

令和 6 年 6 月 27 日

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社佐藤創建	
住所	〒381-0084 長野市若槻東条1155-1	
代表者名	代表取締役 佐藤健一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	静谷志保	
連絡先	TEL	026-217-6652
	FAX	026-217-6658
	電子メールアドレス	satousouken6652@gmail.com
ホームページアドレス	http://www.satousoukenkaitai.com	

1 産業廃棄物3R実践方針

解体工事等において発生する廃棄物は全量撤去となるので抑制をすることは難しいが、手作業での分別の徹底により可能な限り再資源化を目指す。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	7,908	7,988	7,657	8,307
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	7,510	7,586	7,276	7,892
売上高の推移 (円)	300,000,000	298,450,332	293,558,976	280,970,782

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・多量排出事業者として廃棄物の減量等の処理計画の作成及び実施状況の報告、その内容を長野県・長野市のホームページにて公表する。
- ・エコアクション 21 にて作成する環境経営レポートをエコアクション 21 のホームページ及び自社のホームページにて公開する。
- ・分別及び関連法令の教育を行い意識の向上を図る。
- ・建設現場などで発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する。
- ・コピー用紙の裏紙及びファイル等の再利用を徹底する。
- ・定期的に安全パトロールを行い、現場において適正処理が行われているか確認する。
- ・電子マニフェストを導入実施しているので、処理業者の選定においても電子マニフェストを導入している業者に依頼する。
- ・エコアクション 21、長野県 SDGs の取り組みを継続する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
再生砕石(埋戻し材)	100	100	100	100
再生アスファルト合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100